

NEDO Challenge

Beauty Visionary Awards

(NEDO懸賞金活用型プログラム)

応募概要



当プログラムは日本化粧品産業のグローバル展開拡大を企図した、技術課題や社会課題の解決を目指しております

Beauty Visionary Awards（NEDO懸賞金活用型プログラム）の背景・目的

「NEDO懸賞金活用型プログラム／NEDO Challenge, Beauty Visionary Awards, 化粧品業界の未来を切り拓く研究開発を表彰！」

当プログラムの実施背景

経済産業省にて策定した化粧品産業ビジョン（Cosmetics Vision 2021）」及び同省が2025年12月に設置した「化粧品産業競争力強化検討会」において議論がなされているとおり、我が国の化粧品産業の持続可能性を向上させるためには、国内市場のみならず、巨大かつ成長を続ける国際市場への製品展開が不可欠です。

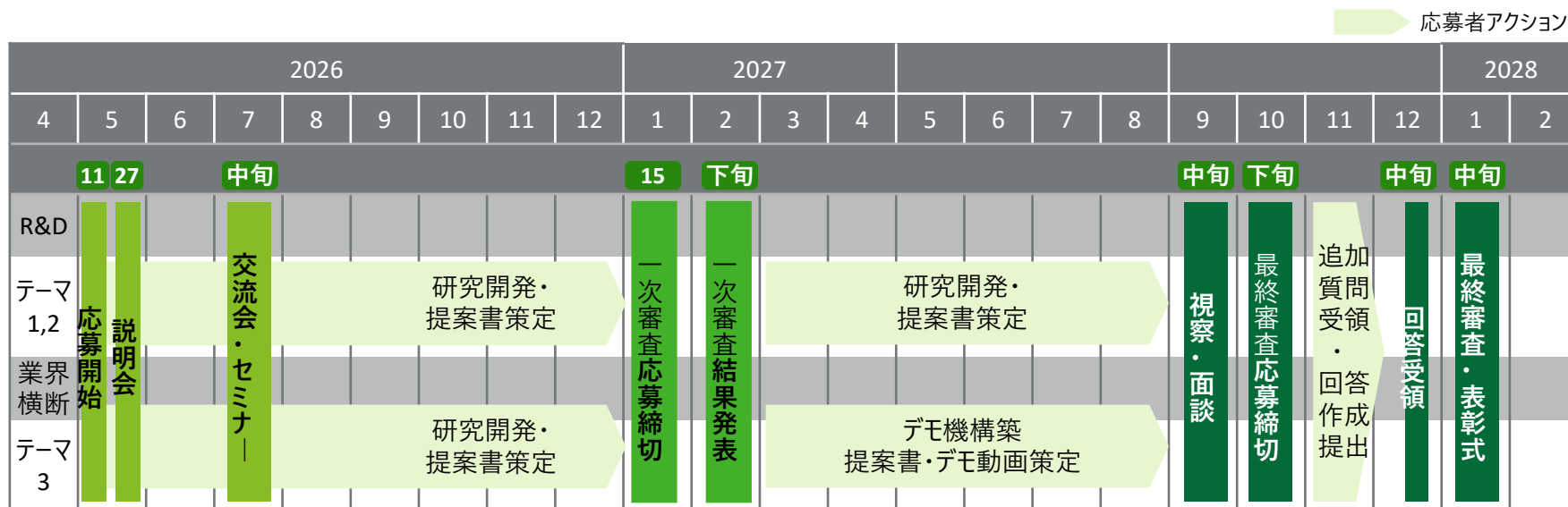
世界の化粧品市場が成長を続ける一方、日本の国内市場は縮小が見込まれ、輸出額も減少しており、国際競争力の向上が喫緊の課題となっています。このため、我が国の化粧品産業が国際市場における競争優位性を確保していくためには、研究開発力を基盤とした革新的な技術の創出や試験法の整備に加え、国際規制や市場動向への対応力を高めるための機能整備が重要な課題となっています。とりわけ、安全性評価技術や国際規制対応に関する取組は、個別企業による対応には限界がある領域であり、産業全体の国際競争力向上に資する共通基盤的な研究開発や機能整備が求められています。一方、化粧品原料・素材の開発については、多様な主体による創意工夫と競争的な取組を通じて革新が生まれる分野であり、競争を促進する仕組みを通じた技術創出が重要であると考えられます。

当プログラムの目的

当プログラムでは、我が国の化粧品産業全体の国際競争力の向上を目的に、研究開発課題として、①化粧品の革新的な安全性評価技術の開発、②画期的で「ユニーク」な化粧品原料または素材の創出に資する技術開発、③国際対応力の強化に資する情報集約型プラットフォームの開発、の3テーマについて懸賞金型コンテストを実施します。

当プログラムは下記スケジュールにて進行を予定しております

全体スケジュール



審査および主要支援

審査	審査は一次審査と最終審査の2回実施します
主要支援	<p>【2026.5.27】説明会 当プログラムの概要説明を実施します</p> <p>【2026.5~2026.7】マッチング支援（※テーマ1のみ） 共同応募促進のため、共同研究者のご紹介などを実施します</p> <p>【2026.7】交流会・セミナー 応募に向けて、業界課題理解に向けたセミナーや、共同研究者探索のための交流会を実施します</p> <p>【2026.7~2027.1】メンタリング（FAQ対応） 一次審査応募にむけ、応募者からの質疑応答対応を行います</p> <p>【2027.3~2027.10】メンタリング（伴走支援） 最終審査に向け、提案内容の作りこみや質疑応答対応などの伴走支援を行います（※詳細は追ってご案内予定です）</p>

当プログラムの懸賞金課題概要は下記の通りです

課題概要

	R&D領域		業界横断領域
想定課題	テーマ1 化粧品の革新的な 安全性評価技術開発	テーマ2 画期的で「ユニーク」な化粧品原料、 または素材開発技術	テーマ3 化粧品産業のグローバル対応力強化を 実現する情報集約プラットフォーム開発
懸賞金額	1位：9,000万円	1位：1,500万円 2位：1,000万円 (特別賞総額)1,500万円	1位：1億2,000円
想定応募者	企業： 化粧品企業、OEM企業、バイオテック企業、 IT企業、AI企業、デジタルテック企業等 アカデミア： 大学・研究機関、データサイエンティスト等 ※企業・個人問わず応募可能	企業： 原料企業、バイオテック企業、 IT企業、AI企業、デジタルテック企業等 アカデミア： 大学、研究機関等 ※新規性・先進性の高い技術を有する者 からの応募を期待する ※企業・個人問わず応募可能	企業： IT(ソフトウェア、情報サービス等)企業、AI企業、 成分規制知見保有者(コンサルティング企業、 法律事務所等)等 ※企業・個人問わず応募可能
審査対象物	<ul style="list-style-type: none"> 一次審査：提案書 最終審査：提案書 	<ul style="list-style-type: none"> 一次審査：提案書 最終審査：提案書 	<ul style="list-style-type: none"> 一次審査：提案書 最終審査：提案書・デモ動画※1・デモ機※1
応募書類	<ul style="list-style-type: none"> [様式1]応募申請書 [様式2]利害関係の確認書 [様式3]提案書 アンケート 		<ul style="list-style-type: none"> [様式1]応募申請書 [様式2]利害関係の確認書 [様式3]提案書 [様式4]企業概要書※2 アンケート

※1 最終審査の審査対象物の詳細は一次審査後に一次審査通過者にご連絡
 ※2 企業概要は企業からの応募時のみご提出（個人による応募の場合提出不要）

テーマ 1：化粧品の革新的な安全性評価技術開発

“テーマ1：化粧品の革新的な安全性評価技術開発”では、下記内容にてテーマを設定しております

課題内容・前提条件・審査基準

課題内容	<ul style="list-style-type: none">■ EUがリードする動物実験の禁止や環境規制等を背景に、競争力の源泉である化粧品原料の開発には新たな評価手法の確立・利用が重要となっています。現在、OECDガイドラインに登録される試験方法は増加していますが、一方で植物由来成分・混合物・油性化合物等の化粧品原料に関する安全性評価や、全身毒性に係る評価手法については、従来の評価手法を発展させるだけでは対応が困難な状況です。そのため、化粧品企業各社はこれらの安全性評価技術の開発及び実装において大きな課題を抱えているのが現状です■ 上記の課題を踏まえ、本テーマでは化粧品原料や製品に関する革新的な安全性評価手法を広く募集します
前提条件	<ul style="list-style-type: none">■ 本公募では、開発された手法が将来的にPMDAへの連携やOECDガイドラインへの採択に繋がることを視野に入れた提案を期待します<ul style="list-style-type: none">✓ 植物由来成分・混合物・油性化合物等、化合物の物性や組成に応じて、適切な試験方法を選択できるようにサポートする手法構築✓ 統合的アプローチ等を利用した全身毒性評価系の提案✓ 試験結果に関する判定論拠等
審査基準	<ul style="list-style-type: none">■ 一次審査では、化粧品開発における重要性を重視し、提出資料に基づく書面審査を行います■ 最終審査では、提案された成果物が将来的に標準的な評価方法として受け入れられる可能性等について、書面・プレゼンテーションにて審査します
参考資料	<ul style="list-style-type: none">■ ICCR（化粧品規制協力国際会議）の2025年 - ICCR化粧品成分の安全性評価統合戦略 - NGRAベストプラクティス (ICCR 安全評価のための統合戦略)■ OECDテストガイドラインSection4 (OECD化学物質検査ガイドライン第4節 OECD)■ 医薬部外品申請における New Approach Methodologies（NAMs）利用の方針について (000277384.pdf)

一次審査では、下記基準に基づき審査を実施します

審査基準（一次審査）

審査項目		審査内容
応募要項合致性 (必須事項)	応募要項との整合性	応募要項に記載の目的（化粧品産業のグローバル競争力向上）との整合性がとれているか
	必須項目への対応 と妥当性	応募要項に必須として記載の内容について全て提案されているか、また内容は妥当か
	独立性	利害関係が発生しない応募者にて体制構築されているか
【1】 化粧品開発における 重要性	評価対象の特殊性	化粧品原料として重要、かつ、既存の手法では評価が難しい物質（植物由来成分、混合物、油性化合物等）への解決方法か
	化粧品安全性評価 における重要性	化粧品の安全性評価における重要性について言及されているか

最終審査では、下記基準に基づき審査を実施します

審査基準（最終審査）

審査項目		審査内容
応募要項合致性 (必須事項)	応募要項との整合性 更新内容の整合性	応募要項に記載の目的（化粧品産業のグローバル競争力向上）との整合性がとれているか、一次審査通過内容と整合しているか
	必須項目への対応 と妥当性	応募要項に必須として記載の内容について全て提案されているか、また内容は妥当か 一次審査通過内容との変更があった場合の説明はあるか
	独立性	利害関係が発生しない応募者にて体制構築されているか
【1】 化粧品開発における 重要性	評価対象の特殊性	化粧品原料として重要、かつ、既存の手法では評価が難しい物質（植物由来成分、混合物、油性化合物等）への解決方法か
	化粧品安全性評価 における重要性	化粧品の安全性評価における重要性について言及されているか
【2】 科学的根拠の設計	科学的根拠のある評 価方法/再現性	科学的な妥当性が担保され、再現性が期待できる説明になっているか
【3】 新規性・独自性	新規性・独自性のあ る評価法の提示	評価項目・評価手法の新規性・独自性を説明できているか。また、既存手法に対する差別性を示 せているか
【4】 国際評価採択への アプローチ	国際的に浸透させる ことを前提とした設計	試験のスループット性・コストが現実的に利用可能なレベルにあるか。施設間差等について言及があ るか
		試験手順の標準化を意識した設計になっているか
		規制当局や産業界等の要求を理解した評価方法になっているか

テーマ2：画期的で「ユニーク」な化粧品原料、または 素材開発技術

“テーマ2：画期的で「ユニーク」な化粧品原料、または素材開発技術”では、下記内容にてテーマを設定しております

課題内容・前提条件・審査基準

課題内容

- 日本がリードする、画期的で「ユニーク」な化粧品原料、または素材開発技術を広く募集します。ここで示す「ユニーク」とは、画期的な化粧品原料そのものに加え、これまで素材開発に活用されてこなかった技術の応用、先進的な発見の活用や独自性の高い取り組みを指します。また、国際競争力を強化するためには、技術そのものだけでなく、その価値を製品の魅力として消費者および化粧品及び関連企業に分かりやすく伝えることが重要です。そのために本テーマでは、原料や技術の内容に加え、社会的・環境的意義やストーリー性を併せて提示する提案を募集します

前提条件

- 下記条件の両方を満たす提案を募集します
- 化粧品原料、素材開発に今まで用いられてこなかった技術の応用・先進的な発見の利用を提示していただきます
 - ✓ AI/デジタル
 - ✓ バイオ
 - ✓ ロボティクス
 - 社会・環境的な意義やストーリー性を提示していただきます
 - ✓ 未利用資源、エシカル
 - ✓ 研究の効率化
 - ✓ 環境安全性向上

審査基準

- 化粧品原料、または素材開発技術について、その革新性及び新規性を審査します。あわせて、独創性や社会的意義といった付加価値についても評価の対象とします
- 一次審査では、提出された提案書に基づき、主として革新性および新規性の観点で書面審査を行います
- 最終審査では、得られた成果物に基づき、上述の独創性及び付加価値について、書面およびプレゼンテーションによる審査を行います

一次審査では、下記基準に基づき審査を実施します

審査基準（一次審査）

審査項目		審査内容
応募要項合致性 (必須事項)	応募要項との整合性	応募要項に記載の目的（化粧品産業のグローバル競争力向上）との整合性がとれているか
	必須項目への対応と 妥当性	応募要項に必須として記載の内容について全て提案されているか、また内容は妥当か
	独立性	利害関係が発生しない応募者にて体制構築されているか
【1】 革新性・新規性	先進的技術の利用	既存の化粧品に用いられていないような、先進的な技術を利用しているか
	異分野技術の融合	異分野技術（AI/デジタル、バイオ、材料科学等）を活用して、素材開発に融合させているか

最終審査では、下記基準に基づき審査を実施します

審査基準（最終審査）

審査項目		審査内容
応募要項合致性 (必須事項)	応募要項との整合性 更新内容の整合性	応募要項に記載の目的（化粧品産業のグローバル競争力向上）との整合性がとれているか、一次審査通過内容と整合しているか
	必須項目への対応 と妥当性	応募要項に必須として記載の内容について全て提案されているか、また内容は妥当か 一次審査通過内容との変更があった場合の説明はあるか
	独立性	利害関係が発生しない応募者にて体制構築されているか
【1】 革新性・新規性	先進的技術の利用	既存の化粧品に用いられていないような、先進的な技術を利用しているか
	異分野技術の融合	異分野技術（AI/デジタル、バイオ、材料科学等）を活用して、素材開発に融合させているか
【2】 独自性	独自性の提示	模倣困難性、唯一無二性を提示できているか
【3】 共感性		<p>応募者が提案する「消費者、研究者やその他ステークホルダーの共感を呼ぶストーリー」を審査する (例)</p> <p>新しい顧客体験：顧客に対して提供する新たな体験が説明されているか</p> <p>研究開発のパラダイムシフト：従来の取組みを革新する提案になっているか</p> <p>エシカル素材：技術的な新しさ（未利用資源の利用やアップサイクル）だけでなく、消費者の共感を生む説明があるか</p> <p>環境負荷軽減：環境負荷を軽減する方法（循環設計、生分解性、リサイクル性等）について説明があるか</p> <p>多様な価値観への対応：文化的背景、消費者ニーズを理解し、多様性に対応を意識し、説明しているか</p> <p>その他、応募者から提示される「ストーリー」について十分に説明されているかを審査する</p>

テーマ3：化粧品産業のグローバル対応力強化を実現する情報集約プラットフォーム開発

“テーマ3：化粧品産業のグローバル対応力強化を実現する情報集約プラットフォーム開発”では、下記内容にてテーマを設定しております

課題内容・前提条件・審査基準

課題内容

- 現在の化粧品業界は、各国における積極的な海外展開を背景に、日本国内およびグローバル市場の双方において競争環境が激化しています。その結果、日本の化粧品産業においてはグローバル競争力の強化がこれまで以上に重要な課題となっています。競争力を高めるための課題の一つとして、各国で求められる法規制などの情報を迅速かつ的確に収集し、対応することが不可欠です
- 現状ではこうした規制情報等収集・対応は、専門的な知見を有する人材の配置を前提として、各社が個別に対応しています。しかし、化粧品業界は中小規模の企業が多数を占めており、専門人材の確保や専任配置が困難なケースも少なくありません。そのため、成分や原料に関する概括的な規制情報を確認する場合であっても多大な時間と労力を要しており、結果として海外向けの製品開発や市場展開の障壁の一因になっていると考えられます
- このような課題を踏まえ、本テーマでは、化粧品産業全体で活用可能かつ有用な情報集約プラットフォームを構築する提案を募集します。多くの企業がこれを共有・活用することにより、業界協調領域における個社負担の軽減と迅速な対応が可能となり、ひいては産業全体の競争力強化に繋がることを期待します

前提条件

- 化粧品企業が抱える業務のうち、とりわけグローバル対応において特に大きな障壁となっている課題であり、かつ業界全体に大きな経済的効果が期待できる「情報集約プラットフォーム」を広く募集します
- 各国の規制情報、原料情報の収集といった基本的な機能に留まらず、最新のAI等の情報技術を用いて効率的に情報のインプット、アウトプットを行う機能を持たせる等の、グローバル対応力を更に高めることが可能となる独創的な機能を備えた提案に期待します

審査基準

- 一次審査では、応募者が提出した提案書に基づき応募要項の適合性、課題理解、業界適合性、新規性・独創性、実現性・継続性などの観点から書面審査を行い、最終審査に進むコンテスト参加者を選定します
- 最終審査では、コンテスト参加者に提案書及びデモ機を提示していただき、デモ機における新規性・独創性や情報守秘性などの機能実装状況を評価します。あわせて製品化を見据えた収益構造の持続可能性、事業拡大の可能性、実用化に向けたスケジュールや実施体制など、事業戦略全体について審査を行います

一次審査では、下記基準に基づき審査を実施します

審査基準（一次審査）

審査項目		審査内容
応募要項合致性 (必須事項)	応募要項との整合性	応募要項に記載の目的（化粧品産業のグローバル競争力向上）との整合性がとれているか
	必須項目の網羅性	応募要項に必須として記載の内容について全て提案されているか
	独立性	利害関係が発生しない応募者にて体制構築されているか
【1】 課題理解・ 業界適合性	背景・目的の理解	本プログラムの背景を理解し、化粧品業界の将来のあるべき姿（本プログラムの目的）が明示されているか
	化粧品業界課題・ニーズの理解	化粧品業界における現状課題、業界固有のニーズ（法規制、表示ルール、原料規制）を的確に捉えられているか
【2】 新規性・独創性	新規性のある解決策の提示	一般販売されていないソリューションとなっているか
	追加業界課題・解決策の提示	成分規制対応効率化以外に、業界に横たわる課題と解決策が提案されているか
【3】 実現性・継続性	技術選定理由・性能の妥当性	技術選定理由・妥当性が明示されているか
	実用化に向けたスケジュール・体制	スケジュール・体制が明確化されているか
	収益構造の持続可能性・事業拡大性	収支計画（想定ユーザー数×使用料、課金形態、コスト等）・プロダクトの販売・営業計画が明示されているか

最終審査では、下記基準に基づき審査を実施します

審査基準（最終審査）

審査項目		審査内容
【1】 課題理解・ 業界適合性	規制・原料情報の正確性	対象国および情報ソースからの情報収集、更新頻度が実現できる設計になっているか
	新規性のある解決策の提示	一般販売されているソリューションと異なる機能が実装されているか
【2】 新規性・独創性	追加業界課題・解決策の提示	成分規制対応効率化以外の課題に対し適切な機能が実装されているか
	技術選定理由・性能の妥当性	規制・原料情報を検索し、妥当性の高い回答が得られるか
【3】 実現性・継続性	実用化に向けたスケジュール・体制	スケジュール・体制が明確かつ実現可能であり、より早期の実用化が見込めるか（デモ機作成を通じ、一次審査からの差分があれば反映）
	収益構造の持続可能性 ・事業拡大性	収支計画（想定ユーザー数×使用料、課金形態、コスト等）・プロダクトの販売・営業計画が明示されているか （デモ機作成を通じ、一次審査からの差分があれば反映）
	機能拡張性	将来的なユーザー数の増加や、課題・外部環境（規制など）の変化に対し、継続的な性能向上および機能拡張を想定できているか
	情報秘匿性・機密性	参加企業ごとに、閲覧・編集できるデータ範囲を厳密に制御できる設計となっているか （ユーザーの検索情報が他社から確認できない設計となっているか等）
	ユーザビリティ	デモ機が実際の業務への適用を想定したものであり、適切なユーザインタフェースを備え使い勝手が良いか（直感的に理解できるか、目的の情報を容易に検索可能か等）